



「帳簿のつけ方」や「決算・確定申告の手続」でお困りではありませんか？

# 記帳指導ってなあに？

記帳指導は、税の専門家である税理士やパソコンの指導員等から、帳簿のつけ方から決算・確定申告の手続までのアドバイスを、**無料**で受けることができる制度です。

パソコンをお持ちで、これから会計ソフトの購入をお考えの方には、会計ソフトを利用した**パソコンによる記帳指導**をお勧めしています。

## 「パソコンによる記帳指導」とは

国税局が委託した民間業者の指導員等が、国税局が準備した体験版の会計ソフトを利用して、**記帳の仕方等を2回、講習会場において指導**いたします。

その後、国税局が派遣する**税理士が帳簿のつけ方から決算・確定申告の手続までを3回、ご自宅又は事業所において指導**いたします。

なお、ご希望により国税庁ホームページを利用したe-Tax（国税電子申告・納税システム）による申告手続も行うことができます。

### 【受講期間・開催場所等】

- 講習会場における指導（前半2回）：7月中旬から近畿各地で開催
  - ※ 複数開設している講習会場から、ご希望の日時・場所をお選びいただくことができます。（受講時間：1回3時間）
- 税理士による指導（後半3回）：10月上旬頃から順次実施
  - ※ ご自宅等において実施します。（受講時間：1回1時間半）

**体験版の会計ソフト(無料)でらくらく記帳できます。**

(注) 会計ソフトは、パソコンのOSにより対応していない場合があります。

## 「税理士による個別の記帳指導」とは

記帳指導は、「[パソコンによる記帳指導](#)」のほかに、「[税理士による個別の記帳指導](#)」をご用意しております。

「税理士による個別の記帳指導」は、納税地の税務署周辺の会場で実施する「導入講義」（記帳における基礎的な内容を説明）を受講していただいた後、税理士がご自宅又は事業所で4～5回程度、帳簿のつけ方から決算・確定申告の手続までを無料で指導いたします。

なお、原則、納税地の税務署の管轄外にある場所では指導を受けることはできません。

### 申込方法

「[記帳指導の受講希望アンケート（兼申込書）](#)」に必要事項をご記入の上、税務署の個人課税部門（記帳指導担当）までご提出ください。

（留意事項）

- 指導方法や指導内容は都合により変更されることがあります。  
また、受講人数には限りがあるため、希望者が多数の場合はご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ご相談や指導の内容などの個人情報厳守されます。
- ご不明な点は、税務署の個人課税部門（記帳指導担当）までお問合せください。

### 記帳指導の標準的なスケジュール

（受講されるコースによって、スケジュールは多少異なります）

2～6月	記帳指導をお申込みください。 （この時期以外でも随時お申込みいただけます。）
7～8月	講習会の日時や指導担当税理士をお知らせします。
7～12月	講習会などで帳簿のつけ方等の説明やアドバイスを受けましょう。
1～2月	決算の仕方、確定申告書の書き方などのアドバイスを受けましょう。 確定申告書が完成すれば、税務署へ提出です！ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して「 <a href="#">e-Taxで送信！</a> 」又は申告書を印刷して「 <a href="#">郵送等で提出！</a> 」

